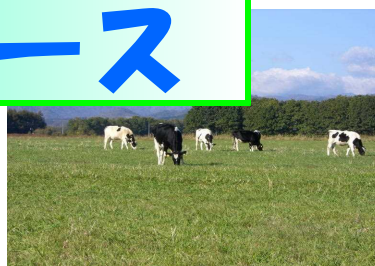
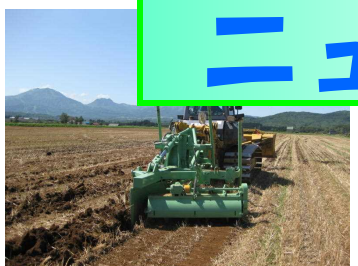


▼ 公社HP

<https://www.adhokkaido.or.jp/>



# 農業公社 ニュース



(第5号)

新型コロナウイルスの感染拡大により、緊急事態宣言が6月20日まで延長されました。食品の需要減少や消費構造の変化などにより農業分野においても様々な面で影響を受けておりますが、一方で、国内の農業生産の重要性が改めて認識されてきており、本道の位置付けが一層高まっていくものと存じます。

6月1日は、当公社の創立記念日。51回目の今年は、次の半世紀に向けたスタートでもあり、今後とも本道農業の発展に貢献できるよう、決意を新たにしているところです。

農業公社ニュースの第5号をお届けいたします。

## ■ 2021年度「新入社員研修」(Web)を実施

北海道生産性本部との共催による新入社員研修を4月15～16日の2日間の日程で実施しました。コロナ禍の影響もありWebによる開催となる中、令和3年4月採用の16名の新入社員(=近年では最大規模)が参加。研修では、社会人そして組織人に求められる意識や姿勢、仕事を進める上で必要となる基本スキル、仕事に対する心構えやビジネスマナーなどを学びました。

受講者の感想をみると、これまでの学生生活とこれからの職場生活の違いや、社会における組織の存在意義を踏まえ、一日も早く公社職員として活躍できるよう頑張りたいといった頼もしい抱負が大半を占めておりました。



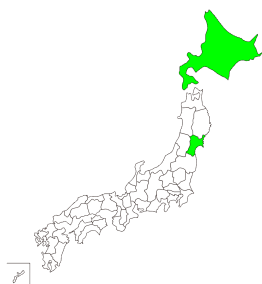
▲ Webによる新入社員研修(講・習)の様子

【総務部】

## ■ 令和3年度 第1回支所長会議を開催

4月28日に本年度最初の支所長会議を開催しました。当該会議は年間4回程度開催しているものであり、9支所長と十勝育成牧場長、本所は常勤4役員以下幹部職員が出席メンバーとなっています。

当初は対面方式で開催すべく準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染拡大に鑑み、Web方式に変更しての開催となりました。全道各支所・牧場はもとより、当公社参与(兼勤)が在住する宮城県石巻市からもオンラインでつなぎ、令和2年度決算見通しの報告や令和3年度の事業推進方策、コンプライアンスの取組強化などについて、活発な意見交換等が行われました。



◀ 全道各支所・牧場と宮城県石巻市  
をつないでのWeb会議

【総務部】

## ■ オンライン就農相談 絶賛受付中！

新型コロナ禍で、就農相談会などのイベントが開催自粛を余儀なくされ、対面を基本とする就農相談業務に大きなしわ寄せが来ています。

このため、昨年5月から、Zoomを利用したオンライン就農相談を開始しました。HPから予約していただき、事前に公社から提供する資料や動画でイメージを固めた上で、就農コーディネーターと画面で効率的な相談ができます。(平日+土曜日)

令和2年度は約200件の利用実績があり、面談機会の減少をカバーできました。

コロナ禍にかかわらず、気軽に相談できる仕組みとして、これからもオンライン相談の環境整備を進めていきます。

▶ オンライン就農相談：<https://www.adhokkaido.or.jp/ninaite/index.html>



▲ 就農コーディネーターによるオンライン相談

【お問い合わせ先】 電話番号：011-271-2255

【担い手支援部】

## ■ 合理化事業の長期貸付（10年貸付）など実情に即した対策のご活用を！

農地保有合理化事業については、平成26年度の制度改正に伴い「原則5年貸付」の事業となりましたが、都道府県知事が承認した場合は、賃借権の設定期間を「10年以内」とすることができます。

受け手農業者が自身の経営において、「今回の農地取得では農地保有合理化事業の10年貸付が必要」と判断される場合は、受け手農業者と関係機関において申請の検討をお願いします。特に新規参入者については、経営開始時の負担軽減の一環として、農地保有合理化事業の10年貸付による農地取得は有効な取組となります。

なお、令和2年度においては、長期貸付（10年貸付）で31件・280ha・3億6千万円の買入・貸付を行いました。

また、昨年度に当公社で実施させていただきました「市町村等聞き取り調査」の結果を見ますと、市町村によっては10年間など長期の期間を設定している賃貸借案件が一定程度あるようです。このようなケースは、地域の取組として農地中間管理事業を活用し集積・集約化することで、機構集積協力金の交付対象となる場合もあります。売買による農地保有合理化事業と併せて賃貸借による農地中間管理事業の実施についてもご検討ください。

詳しくは、当公社本所（農用地部）及び支所（業務農地課）にお問い合わせ願います。

<https://www.adhokkaido.or.jp/chukankikou/about/>

【農用地部】

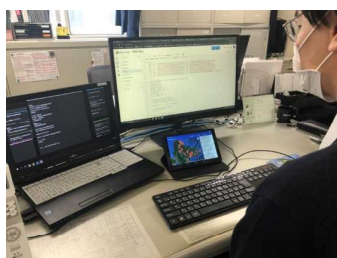
## ■ 端末システムによる稼働進捗管理等を本格運用

当公社の第3次中期経営方針（第2~4年）に「ICT等技術を用いた現場管理の推進」を課題として掲げていますが、そうした先端技術を活用した端末システム（タブレット）による工事原価や稼働進捗等管理の「本格運用」について、平成28年度からの「試験運用」を経て、令和2年度から開始しています。

それまで例えば運転日報については、オペレーターが農業機械のタコメーターを確認し筆記で行っていましたが、これを自動集計ソフトがインストールされたタブレットへの入力で対応しています。

この集計ソフトは当公社農場整備部の職員が作成したのですが、オペレーターの機械稼働実績を瞬時にとらえることができ、各支所における現場作業の進捗や残業時間の把握、さらには支所間の稼働調整計画の作成・実践にも役立っているところです。

今後とも地域からの施工要望等に適時適切に応えられるよう、ソフトの機能強化を図り、効率的な現場管理や運転技術向上等に役立てていくとともに、できる限りのペーパーレス化も図ってまいりたいと考えています。



（本所農場整備部における管理状況）



（リアルタイム稼働集計）

▲ 端末システムによる稼働進捗管理等の本格運用

【農場整備部】

## ■ 乳肉用牛の導入事業がスタートしています！

畜産部の主要事業である乳用牛貸付事業及び肉用牛貸付事業を利用した貸付牛の購買が、それぞれ4月及び5月から始まっています。

この事業は、毎年多くの酪農家並びに肉用牛農家の方々にご利用いただいておりますが、本年度は、事業参加希望を募った段階で多くの申込みをいただいております、気合いを入れて取り組んでいます。

ただ残念なことに、新型コロナウイルスの感染再拡大により緊急事態宣言が広範囲に発令されており、移動自粛などにより事業参加の皆さまのご希望に沿った購買（特に道外市場での購買）が難しい状況となっています。

可能な限りの購買方法を検討・実施してはおりますが、ワクチン接種等により感染拡大に歯止めがかからなければ、状況の根本的な改善は難しいとも思われます。

せっかく多くの導入希望をいただいているのに……と歯がゆさを感じながらも、まずはできることから……と気持ちを入れ替え取り組んでおりますので、ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力の程よろしく願いいたします。

なお、事業についてのご相談等は随時受付しておりますので、当公社ホームページをご覧ください。また、畜産部（直通電話011-241-5761）までご連絡ください。また、事業による貸付につきましても、各所属の農協を通じての事業参加が基本となりますので、ご承知ください。

▼ 当公社畜産振興事業HP

[https://www.adhokkaido.or.jp/to\\_chikusan.html](https://www.adhokkaido.or.jp/to_chikusan.html)

【畜産部】

## ■ 今年も放牧作業が始まりました！

さる5月21日、あいにくの雨模様でしたが、放牧に向けて牛の仕分け作業をスタートさせました。

牛の首に付けている管理番号と放牧先を確認し、一時的にそれぞれの部屋へ分けておきます。仕分け後、放牧先まで群れで走らせたり、家畜運搬車で運ぶなどして、無事に入牧となりました。

入牧直後は、牛が有刺鉄線を突き破ったり、けがをしたりしやすいので、朝晩入念に見回っています。今年も約半年間、良質な牧草と広大な草地で優良な牛づくりを行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。



▲ 乳牛の放牧風景

▼ 和牛の放牧風景



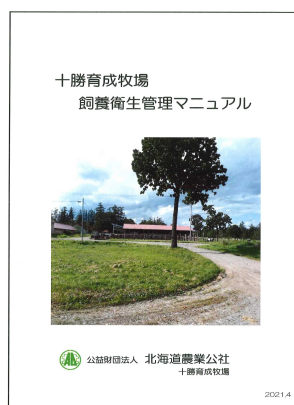
【十勝育成牧場】

## 「十勝育成牧場 飼養衛生管理マニュアル」を作成

「飼養衛生管理基準」は、家畜の所有者が最低限遵守すべき衛生管理として家畜伝染病予防法に規定されており、これまで牛海綿状脳症（BSE）の発生に始まり、口蹄疫、全国的な高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえ、必要な改正がなされてきました。


また、平成30年には、国内では26年ぶりとなる豚熱（CSF）が発生し、さらに野生動物を介した感染地域の拡大が確認され、このようなリスクに対応できるよう、国において令和2年6月30日付けで本基準の改正が公布されました。（→ 牛等の基準は同年10月1日に施行。一部の取組については猶予期間を経て施行）

具体的には、取組の目的ごとに、Ⅰ 家畜防疫に関する基本的事項、Ⅱ 衛生管理区域への病原体の侵入防止、Ⅲ 衛生管理区域内における病原体による汚染拡大防止、Ⅳ 衛生管理区域外への病原体の拡散防止 に体系化され、そのうちのⅠ～Ⅲに該当する「飼養衛生管理に係るマニュアル作成並びに従業員及び関係者への周知徹底」への対応として、「十勝育成牧場 飼養衛生管理マニュアル」を作成し、令和3年4月1日に周知いたしました。このマニュアルに則し、今後とも家畜防疫の徹底に努めてまいります。



◀ 十勝育成牧場  
飼養衛生管理マニュアル  
(2021. 4)

(表紙)

<p>飼養衛生管理マニュアルの作成にあたり</p> <p>十勝育成牧場関係者（牧場の従業員や外来者等）が、守っていただくべき衛生管理方法をまとめたものが、十勝育成牧場「飼養衛生管理マニュアル」である。</p> <p>飼養衛生管理の徹底は、家畜伝染病の発生まん延防止に有効であり、その他一層の疾病予防、育成や増体の向上にも効果が期待される。</p> <p>十勝育成牧場関係者が一体となって取り組むことで、更なる効果が発揮されるため、飼養衛生管理を遵守するようこれを作成する。</p>  <p>十勝育成牧場全図</p>	<p>目次</p> <p>第1 牧場の衛生管理の基本</p> <p>1 衛生管理の概要 P1</p> <p>2 侵入を防止すべき伝染病 P2~3</p> <p>3 衛生管理のためのエリア区分 P4</p> <p>第2 牧場衛生管理</p> <p>1 牧場エリアの衛生管理方法と設備 P5</p> <p>2 管理エリアの衛生管理方法と設備 P6</p> <p>3 飼養エリアの衛生管理方法と設備（乳牛・肉牛） P6~7</p> <p>飼養管理状況 P8</p> <p>第3 牧場への出入り制限</p> <p>1 人 P9</p> <p>2 車両 P9~10</p> <p>3 家畜（牛） P10~11</p> <p>4 へい死牛の搬出 P11~12</p> <p>5 野生動物対策 P12</p> <p>6 飼料 P12</p> <p>7 樹木の剪込 P12</p> <p>8 変圧動物 P12</p> <p>第4 牧場内の衛生管理</p> <p>1 牧場従事者 P13</p> <p>2 牧場用作業車等 P13</p> <p>3 畜舎洗浄と消毒 P13</p> <p>4 飼具の洗浄と消毒 P13</p> <p>5 飼養環境 P13~14</p> <p>第5 消毒方法</p> <p>1 消毒とは、 P15</p> <p>2 消毒の基本 P15~16</p> <p>3 消毒の注意点 P16~17</p> <p>4 石灰による牛舎内消毒 P18</p> <p>第6 伝染病発生時の対応と消毒</p> <p>1 伝染病発生時の対応 P19</p> <p>2 伝染病発生時の消毒 P19~20</p> <p>3 廃棄の準備 P21</p> <p>十勝育成牧場衛生管理組織体制図 別添 1</p> <p>チェックリスト 別添 2</p> <p>家畜伝染病発生時緊急連絡網 別添 3</p> <p>衛生管理エリア区分 概要配置図 別添 4</p> <p>埋設予定地 位置図 別添 5</p>
--	---

(はじめに)

(目次)

【十勝育成牧場】

## 令和3年度 総合安全衛生管理方針に基づく取組を開始


当公社統括労働安全衛生委員会において、令和3年度に取り組む安全衛生管理方針を過日決定しました。

本年度の重点項目は、①高年齢労働者対策、②ヒヤリ・ハット活動の活性化、③ドライブレコーダー映像（＝危険遭遇映像）の有効活用、④法定資格者の養成強化です。

特に高年齢労働者の増加に対応し、加齢に伴う身体機能の低下による災害防止に向けた職場環境や安全教育の実施に努めます。


また、新型コロナウイルス感染症への対応として、役職員並びにその家族の生命と安全を第一に考えつつ業務執行の機能維持を図り、関係機関・団体並びに農業者の方々の負託に応えるため、感染予防・拡大防止策に取り組んでまいりたいと考えております。

### ▼ 令和3年度 総合安全衛生管理方針



公益財団法人 北海道農業公社

## 令和3年度 総合安全衛生管理方針



**安全衛生基本方針**

「労働者の安全と健康の確保」を最も重要な課題とし、職員一人ひとりが安全と健康で働くことができる快適な環境づくりを目指します。また、高年齢労働者の増加に対応し、加齢に伴う身体機能の低下による災害防止に向けた、職場環境、安全教育の実施、職場環境の向上に努めます。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応として、役職員並びにその家族の安全を第一に考えつつ関係機関及び農業者の負託にこたえるため、感染予防・拡大防止策に取り組む。

**作業行動スローガン** (全国運動と連携したスローガン)

**「健康と安全作業を積み重ね 築くゼロ災 みんなの誇り」**

**安全衛生管理目標**

- 死亡災害ゼロ
- 無事故・無災害の達成
  - ・ 機械災害（作業機・吊り荷の激突）、転落災害（重機乗降時）の未然防止。
- 交通ルール順守による無違反の達成
- ゆとりを持った作業スケジュールによる災害防止
- 健康に配慮した職場環境づくりの推進
  - ・ 受動喫煙防止、作業員の健康状態や年齢などに配慮した作業の実施
  - ・ 熱中症予防対策の実施
- 国・地方公共団体等からの感染予防措置への着実な対応

令和3年度 2021年

**安全衛生管理の重点**

- ◎ 労働・交通災害と公衆事故防止及び安全意識の高揚
- ◎ ヒヤリ・ハット活動の活性化、ドライブレコーダー映像・事例集を活用した安全教育の徹底
- ◎ 法定資格者の養成・推進
- ◎ 改正健康増進法に基づき、受動喫煙防止対策事務所
- ◎ 高年齢労働者への安全教育の実施
- ◎ 機械センター施設内全面禁煙の徹底

の通知に基づいた感染症対策の実施

北海道農業公社

(統括労働安全衛生委員会)

作業終了後、宿泊先に向かうため道路を走行中、鹿が左側から道路に飛び込んで来て、ブレーキを掛けたが間に合わず当方車の前部に追突した。(運転手にケガはなし)



▲ ドライブレコーダー映像（＝危険遭遇映像）を公社内電子掲示板で全役職員が共有

【統括労働安全衛生委員会】

本所・支所・牧場所在地

● 本所 ①～⑩ 支所・牧場



本所

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23  
TEL.011-241-7551(代表) FAX.011-271-3776  
<https://www.adhokkaido.or.jp>



監査室 TEL.011-241-7557	総務部 TEL.011-241-7551	担い手支援部 TEL.011-271-2255
農業経営相談室 TEL.011-522-5579	農用地部 TEL.011-241-5751	農村施設部 TEL.011-241-5701
農場整備部 TEL.011-241-7554	畜産部 TEL.011-241-5761	統括労働安全衛生委員会 TEL.011-241-7557

支所・牧場

① 道央支所

〒068-0025 岩見沢市5条西5丁目2番地1 空知農業会館  
TEL.0126-23-2178 FAX.0126-23-4260

② 道南支所

〒040-0073 函館市宮前町33番13号 道南農業会館  
TEL.0138-44-5600 FAX.0138-44-5615

③ 日胆支所

〒053-0021 苫小牧市若草町5丁目5番3号 日胆農業会館  
TEL.0144-32-8171 FAX.0144-32-3215

④ 十勝支所

〒080-0013 帯広市西3条南7丁目14番地 農協連ビル  
TEL.0155-24-0254 FAX.0155-24-0261

⑤ 釧路支所

〒085-0018 釧路市黒金町12丁目10番地 釧路農業会館  
TEL.0154-22-1538 FAX.0154-25-4798

⑥ 根室支所

〒086-1006 檜津郡中檜津町東6条南1丁目2番地 根室農業会館  
TEL.0153-72-3296 FAX.0153-73-2080

⑦ 北見支所

〒090-8650 北見市とん田東町617番地 農業管理センター  
TEL.0157-25-2826 FAX.0157-25-9188

⑧ 上川支所

〒070-0030 旭川市宮下通4丁目2番5号 JA 上川ビル  
TEL.0166-25-2613 FAX.0166-26-3464

⑨ 道北支所

〒097-0001 稚内市末広4丁目2番31号 宗谷農業会館  
TEL.0162-33-3321 FAX.0162-33-7339

⑩ 十勝育成牧場

〒089-2261 広尾郡大樹町字尾田708番地  
TEL.01558-7-5121 FAX.01558-7-5159